

平成23年12月6日公表

## 平成22年漁業経営調査

— 漁船漁業を営む個人経営体（岩手県、宮城県及び福島県の経営体を除く。）の漁労所得は218万円 —

### 【調査結果の概要】

- 1 個人経営体（漁船漁業：岩手県、宮城県及び福島県（以下、東北3県という。）を除く1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む個人経営体の漁労収入は827万円、漁労支出は609万円となった。

漁労支出の内訳をみると、雇用労賃が121万円（漁労支出に占める割合は19.9%）と最も高く、次いで油費が106万円（同17.3%）、販売手数料が49万円（同8.0%）となった。

また、漁労収入から漁労支出を差し引いた漁労所得は218万円となり、漁労所得に漁労外事業所得を加えた事業所得は232万円となった。

図1 漁労支出の構成割合（個人経営体）

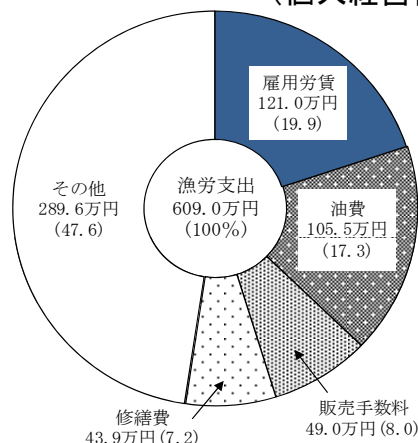


表1 個人経営体（漁船漁業）の経営収支

区分	平成21年	22	(参考)	
			平成21年の経営収支 (東北3県を除く。)	平成22年と21年(東北3県を除く。) との対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労所得	2,252	2,179	2,185	△ 0.3
漁労収入	8,776	8,269	8,548	△ 3.3
漁労支出	6,524	6,090	6,363	△ 4.3
うち 雇用労賃	1,349	1,210	1,350	△ 10.4
油費	1,115	1,055	1,072	△ 1.6
販売手数料	527	490	501	△ 2.2
修繕費	485	439	478	△ 8.2
漁労外事業所得	113	136	117	16.2
事業所得	2,365	2,315	2,302	0.6

注：平成22年の集計経営体数は、295経営体である。

平成22年調査結果は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」で  
ご覧いただけます。

【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

## 2 会社経営体（漁船漁業：東北3県を除く1経営体当たり平均）

主として漁船漁業を営む会社経営体の漁労売上高は2億5,005万円、漁労支出は2億6,194万円となった。

漁労支出の内訳をみると、労務費が8,175万円（漁労支出に占める割合は31.2%）と最も高く、次いで油費が4,497万円（同17.2%）、修繕費が2,001万円（同7.6%）となった。

また、漁労売上高から漁労支出を差し引いた漁労利益はマイナス1,189万円となり、これに漁労外利益を加えた営業利益はマイナス504万円となった。

図2 漁労支出の構成割合（会社経営体）

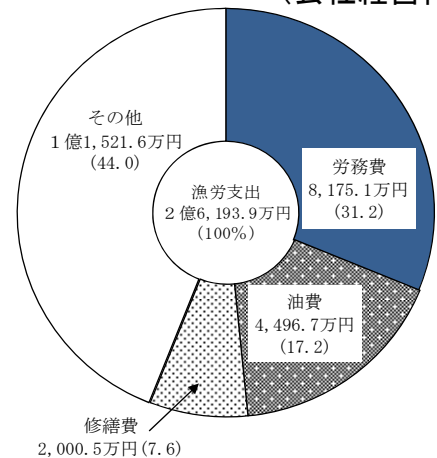


表2 会社経営体（漁船漁業）の経営収支

区 分	平成21年	22	(参考)	
			平成21年の経営収支 (東北3県を除く。)	平成22年と21年（東北3県を除く。）との対前年増減率
	千円	千円	千円	%
漁労利益	△ 16,682	△ 11,891	△ 16,667	nc
漁労売上高	287,402	250,048	246,898	1.3
漁労支出	304,084	261,939	263,565	△ 0.6
うち 労務費	95,490	81,751	83,330	△ 1.9
油費	57,916	44,967	47,747	△ 5.8
修繕費	21,288	20,005	17,669	13.2
漁労外利益	5,392	6,848	4,199	63.1
営業利益	△ 11,291	△ 5,043	△ 12,468	nc
経常利益	△ 1,611	4,429	△ 6,148	nc

注：1 平成22年の集計経営体数は、127経営体である。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。

◎調査結果の利活用

- ・ 動力漁船に用いられるA重油に係る石油石炭税の免税及び還付措置適用期限の延長を検討する際の資料
- ・ 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法の改善指針策定の資料
- ・ 水産業共同利用施設に係る激甚災害指定の際の資料

◎累年データ

1 漁業経営調査 個人経営体（漁船漁業）の経営収支の推移

単位：千円

年次	漁労所得	漁労収入	漁労支出	雇用労賃		漁労外 事業所得	事業所得
				雇用労賃	油費		
平成 18年	2,585	9,075	6,490	1,255	1,231	46	2,631
19	2,936	9,676	6,740	1,303	1,330	104	3,040
20	2,564	9,631	7,067	1,345	1,559	62	2,626
21	2,252	8,776	6,524	1,349	1,115	113	2,365
22	2,179	8,269	6,090	1,210	1,055	136	2,315

注：平成22年は、東北3県を含まない。

2 漁業経営調査 会社経営体（漁船漁業）の経営収支の推移

単位：千円

年次	漁労利益	漁労売上高	漁労支出	漁労外利益	営業利益	経常利益
平成 18年	△ 8,988	289,788	298,776	5,740	△ 3,248	6,546
19	△ 3,676	308,680	312,356	4,800	1,124	8,871
20	△ 4,691	330,192	334,883	3,490	△ 1,201	6,705
21	△ 16,682	287,402	304,084	5,392	△ 11,291	△ 1,611
22	△ 11,891	250,048	261,939	6,848	△ 5,043	4,429

注：1 平成22年は、東北3県を含まない。

2 漁労支出とは、「漁労売上原価」と「漁労販売費及び一般管理費」の合計値である。

◎関連データ

海面漁業・養殖業生産量の推移

単位：千t

年次	海面漁業・養殖業生産量					
	計	漁業				養殖業
		小計	遠洋	沖合	沿岸	
平成 18年	5,652	4,470	518	2,500	1,451	1,183
19	5,639	4,397	506	2,604	1,287	1,242
20	5,520	4,373	474	2,581	1,319	1,146
21	5,349	4,147	443	2,411	1,293	1,202
22(概数)	5,192	4,083	444	2,355	1,284	1,109

資料：農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』、『平成22年漁業・養殖業生産統計』

注：1 遠洋漁業とは、遠洋底びき網、以西底びき網、大中型遠洋かつお・まぐろ1そうまき網、遠洋まぐろはえ縄、遠洋かつお一本釣、遠洋いか釣をいう。

2 沖合漁業とは、10トン以上の動力漁船を使用する漁業のうち、遠洋漁業及び定置網漁業を除いたものをいう。

3 沿岸漁業とは、漁船非使用漁業、無動力船及び10トン未満の動力漁船を使用する漁業並びに定置網漁業をいう。

4 平成19年以降、海面漁業における「遠洋」、「沖合」及び「沿岸」の内訳は推計した数値である。



## 【 統 計 表 】

### 統計表一覧

1	個人経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）	
(1)	漁船漁業及び小型定置網漁業 . . . . .	6
(2)	海面養殖業 . . . . .	8
2	会社経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）	
(1)	漁船漁業、大型定置網漁業及びさけ定置網漁業 . . . . .	10
(2)	海面養殖業 . . . . .	12
3	共同経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均） . . . . .	13

### 利用上の注意

- 統計表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4千円→0千円）
  - 「－」： 事実のないもの
  - 「△」： 負数又は減少したもの
  - 「nc」： 計算不能

# 1 個人経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）

## (1) 漁船漁業及び小型定置網漁業

区 分	単 位	漁 船			
		平均	経 営		
			3T未満	3~5	5~10
<b>経営の概要</b>					
動力船隻数 (1)	隻	0.9	0.7	1.0	1.3
総トン数 (2)	T	4.81	1.26	4.50	8.02
最盛期の漁業従事者数 (3)	人	2.0	1.6	1.8	2.3
延べ出漁日数 (4)	日	143	131	152	147
延べ労働日数 (5)	人日	575	452	562	671
漁獲量 (6)	kg	23,669	6,031	15,536	26,427
漁業投下固定資本 (7)	千円	3,726	1,965	3,043	5,620
漁労所得 (8)	〃	2,179	1,426	2,496	3,242
漁労収入 (9)	〃	8,269	3,254	7,031	12,222
漁労支出 (10)	〃	6,090	1,828	4,535	8,980
うち雇用労賃 (11)	〃	1,210	164	544	1,372
漁船・漁具費 (12)	〃	389	142	367	637
油費 (13)	〃	1,055	246	886	1,653
修繕費 (14)	〃	439	108	336	775
販売手数料 (15)	〃	490	175	466	749
減価償却費 (16)	〃	865	346	751	1,554
漁労外事業所得 (17)	〃	136	83	195	162
漁労外事業収入 (18)	〃	321	176	380	231
漁労外事業支出 (19)	〃	185	93	185	69
事業所得 (20)	〃	2,315	1,509	2,691	3,404
<b>分析指標</b>					
漁労所得率 (21)	%	26.4	43.8	35.5	26.5
漁業固定資本装備率 (22)	千円	1,863	1,228	1,691	2,443

注： 東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

漁業					小型 定置網 漁業				
體		階		層			別		
10~20	20~30	30~50	50~100	100T以上					
1.5	2.5	2.5	3.8	2.5	1.4	(1)			
15.26	24.83	34.81	75.12	277.34	6.23	(2)			
4.4	6.1	7.8	16.2	21.4	3.8	(3)			
171	195	136	197	276	198	(4)			
1,034	1,522	1,712	3,629	5,672	981	(5)			
100,525	76,217	322,886	980,187	2,032,689	28,874	(6)			
10,809	16,579	29,086	31,480	133,737	4,187	(7)			
2,763	5,356	3,420	2,994	26,963	919	(8)			
30,104	33,524	60,795	103,972	367,934	8,571	(9)			
27,341	28,168	57,375	100,978	340,971	7,652	(10)			
7,582	9,172	21,748	36,415	108,474	1,968	(11)			
1,367	1,031	2,352	4,160	11,347	814	(12)			
4,817	4,681	7,329	15,059	60,077	490	(13)			
1,491	1,110	4,156	10,952	33,285	407	(14)			
1,865	1,505	3,139	5,310	13,117	599	(15)			
2,766	4,835	4,571	8,426	25,361	1,159	(16)			
51	33	544	448	782	52	(17)			
1,432	33	558	448	782	174	(18)			
1,381	-	14	-	-	122	(19)			
2,814	5,389	3,964	3,442	27,745	971	(20)			
9.2	16.0	5.6	2.9	7.3	10.7	(21)			
2,457	2,718	3,729	1,943	6,249	1,102	(22)			

1 個人経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）（続き）

(2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類 養殖業	まだい 養殖業
<b>経営の概要</b>			
動力船隻数 (1)	隻	2.8	1.9
総トン数 (2)	T	14.30	9.08
1) 養殖施設面積 (3)	m <sup>2</sup>	911	1,514
最盛期の漁業従事者数 (4)	人	6.0	4.0
延べ出漁日数 (5)	日	407	323
延べ労働日数 (6)	人日	1,542	1,441
1) 2) 収 獲 量 (7)	kg	85,268	68,675
漁業投下固定資本 (8)	千円	14,827	6,528
漁 労 所 得 (9)	〃	1,709	△ 3,856
漁 労 収 入 (10)	〃	85,089	54,494
うち養殖業生産物収入 (11)	〃	82,351	54,492
1) うち主とする養殖業 (12)	〃	72,253	46,002
漁 労 支 出 (13)	〃	83,380	58,350
うち雇 用 労 賃 (14)	〃	2,677	2,492
油 費 (15)	〃	1,335	472
え さ 代 (16)	〃	52,820	34,861
種 苗 代 (17)	〃	16,777	5,042
修 繕 費 (18)	〃	2,311	600
販 売 手 数 料 (19)	〃	1,354	875
核 代 (20)	〃	-	-
減 価 償 却 費 (21)	〃	3,152	1,746
漁 労 外 事 業 所 得 (22)	〃	154	△ 64
漁 労 外 事 業 収 入 (23)	〃	276	248
漁 労 外 事 業 支 出 (24)	〃	122	312
事 業 所 得 (25)	〃	1,863	△ 3,920
<b>分析指標</b>			
漁 労 所 得 率 (26)	%	2.0	nc
漁 業 固 定 資 本 装 備 率 (27)	千円	2,471	1,632

注：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

また、このことから当該3県のみ調査経営体を配置していたわかめ類養殖業については集計不能となったため表章していない。

1)は、主とする養殖業のみの値である。

例えば、ぶり類養殖業の養殖施設面積は、ぶり類のみの養殖施設面積である。

2)は、のり類養殖業の単位は「枚」、真珠養殖業の単位は「g」である。

ほたてがい 養 殖 業	かき類 養殖業	のり類 養殖業	真 珠 養殖業	
1.0	2.0	1.0	1.6	(1)
5.07	14.79	4.29	4.87	(2)
10,183	5,076	11,917	4,468	(3)
10.2	11.2	5.1	3.6	(4)
223	248	173	110	(5)
1,543	2,044	779	663	(6)
107,015	51,530	1,649,561	12,904	(7)
12,337	16,275	14,410	879	(8)
4,150	10,911	5,219	2,417	(9)
17,078	36,967	17,794	6,242	(10)
15,409	36,589	17,176	6,242	(11)
15,302	36,589	17,176	6,242	(12)
12,928	26,056	12,575	3,825	(13)
3,258	8,420	1,302	148	(14)
890	1,046	1,602	189	(15)
11	-	46	-	(16)
62	1,296	250	242	(17)
1,536	497	725	278	(18)
1,022	760	630	220	(19)
-	-	-	297	(20)
2,906	3,426	2,664	303	(21)
0	△ 430	112	312	(22)
21	5,154	715	312	(23)
21	5,584	603	-	(24)
4,150	10,481	5,331	2,729	(25)
24.3	29.5	29.3	38.7	(26)
1,210	1,453	2,825	244	(27)

## 2 会社経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）

### (1) 漁船漁業、大型定置網漁業及びさけ定置網漁業

区 分	単 位	漁		
		平 均	経 営	
			10～20T未満	20～50
<b>経営の概要</b>				
動力船隻数 (1)	隻	2.7	1.1	2.7
総トン数 (2)	T	190.16	18.39	36.40
出漁日数（延べ） (3)	日	276	203	177
最盛期の従事者数 (4)	人	18.2	5.2	9.2
漁獲量 (5)	t	1,742	183	679
漁業投下固定資本 (6)	千円	105,117	24,818	41,793
漁業利益 (7)	〃	△ 11,891	△ 5,441	△ 11,303
漁業売上高 (8)	〃	250,048	54,343	98,443
漁業売上原価合計 (9)	〃	217,238	42,778	83,363
期首棚卸高 (10)	〃	2,071	-	119
製品製造原価合計 (11)	〃	216,724	42,778	83,381
労務費 (12)	〃	81,751	17,357	33,283
材料費及び経費合計 (13)	〃	134,973	25,421	50,098
うち漁船・漁具費 (14)	〃	10,941	2,071	2,916
油費 (15)	〃	44,967	8,807	12,540
えさ代 (16)	〃	7,590	857	857
修繕費 (17)	〃	20,005	3,608	6,009
減価償却費 (18)	〃	21,558	5,284	9,764
期末棚卸高 (19)	〃	1,557	-	137
漁業販売費及び一般管理費合計 (20)	〃	44,701	17,006	26,383
うち給料手当・役員報酬 (21)	〃	17,486	8,420	14,263
販売手数料 (22)	〃	11,008	3,154	3,939
減価償却費 (23)	〃	1,427	437	646
漁業外利益 (24)	〃	6,848	1,456	4,024
漁業外売上高 (25)	〃	29,460	4,230	5,904
漁業外売上原価 (26)	〃	18,166	1,019	1,805
漁業外販売費及び一般管理費 (27)	〃	4,446	1,755	75
営業利益 (28)	〃	△ 5,043	△ 3,985	△ 7,279
営業外収益 (29)	〃	14,777	6,124	7,356
営業外費用 (30)	〃	5,305	797	825
経常利益 (31)	〃	4,429	1,342	△ 748
特別利益 (32)	〃	2,832	534	2,263
特別損失 (33)	〃	5,575	1,931	2,506
法人税、住民税及び事業税 (34)	〃	2,070	58	551
当期純利益 (35)	〃	△ 384	△ 113	△ 1,542
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>				
資産 (36)	〃	312,353	74,829	124,014
負債 (37)	〃	318,199	83,665	121,606
純資産 (38)	〃	△ 5,846	△ 8,836	2,408

注：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

船 漁 業				大 型 定置網 漁 業	さ け 定置網 漁 業	
体 階 層 別						
50~100	100~200	200~500	500T以上			
3.0	3.8	3.5	4.7	4.4	1.6	(1)
69.53	138.62	345.96	1,218.94	38.56	26.29	(2)
170	225	349	900	306	98	(3)
13.9	19.9	28.3	73.9	18.2	12.0	(4)
1,075	2,918	2,566	7,969	449	599	(5)
56,348	111,431	177,043	556,447	47,799	74,318	(6)
△ 20,088	△ 12,155	△ 13,992	△ 15,931	△ 9,968	△ 21,508	(7)
124,862	292,800	428,451	1,218,282	114,211	183,218	(8)
113,588	248,000	373,791	1,070,419	98,275	163,742	(9)
9	2,027	43	16,292	-	586	(10)
113,587	247,160	373,775	1,066,651	98,275	163,816	(11)
49,654	102,557	136,819	370,767	53,848	95,199	(12)
63,933	144,603	236,956	695,884	44,427	68,617	(13)
5,945	13,652	24,507	44,603	4,680	10,441	(14)
18,195	44,541	82,717	246,378	2,897	1,391	(15)
1,927	7,885	5,282	50,499	-	-	(16)
8,439	18,065	42,830	111,772	5,529	1,824	(17)
13,559	27,210	29,105	104,906	18,956	22,081	(18)
8	1,187	27	12,524	-	660	(19)
31,362	56,955	68,652	163,794	25,904	40,984	(20)
14,322	21,257	23,811	48,567	12,123	19,726	(21)
6,264	13,040	21,244	51,751	6,997	9,377	(22)
850	2,272	1,224	5,996	40	1,418	(23)
4,122	7,149	7,646	35,034	6,238	8,027	(24)
28,253	11,588	13,854	207,729	6,238	27,146	(25)
21,498	2,873	4,800	139,756	-	15,620	(26)
2,633	1,566	1,408	32,939	-	3,499	(27)
△ 15,966	△ 5,006	△ 6,346	19,103	△ 3,730	△ 13,481	(28)
11,068	15,213	29,090	52,331	5,123	13,762	(29)
2,371	3,357	6,605	39,570	489	1,498	(30)
△ 7,269	6,850	16,139	31,864	904	△ 1,217	(31)
455	5,686	2,112	11,398	1	2	(32)
578	3,826	2,098	44,695	631	15	(33)
580	3,974	5,428	7,720	580	1,899	(34)
△ 7,972	4,736	10,725	△ 9,153	△ 306	△ 3,129	(35)
123,979	308,734	372,983	1,875,339	143,208	302,257	(36)
155,962	275,915	422,794	1,912,893	146,198	138,978	(37)
△ 31,983	32,819	△ 49,811	△ 37,554	△ 2,990	163,279	(38)

## 2 会社経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）（続き）

### (2) 海面養殖業

区 分	単 位	ぶり類養殖業	まだい養殖業
<b>経営の概要</b>			
動力船隻数	隻	6.2	3.0
総トン数	T	50.81	20.83
養殖施設面積	m <sup>2</sup>	2,994	3,007
最盛期の従事者数	人	10.4	6.4
収獲量	t	353	143
漁業投下固定資本	千円	38,992	23,006
漁労利益	〃	2,102	△ 1,342
漁労売上高	〃	314,348	118,676
漁労売上原価合計	〃	282,072	106,183
期首棚卸高	〃	235,461	82,983
製品製造原価合計	〃	284,371	98,845
労務費	〃	14,972	4,615
材料費及び経費合計	〃	269,399	94,230
うち漁船・漁具費	〃	2,899	756
油費	〃	2,503	1,178
えさ代	〃	205,355	69,507
種苗代	〃	23,630	12,519
修繕費	〃	4,096	1,028
減価償却費	〃	17,751	4,067
期末棚卸高	〃	237,760	75,645
漁労販売費及び一般管理費合計	〃	30,174	13,835
うち給料手当・役員報酬	〃	13,154	5,992
販売手数料	〃	3,715	1,452
減価償却費	〃	617	1,320
漁労外利益	〃	5,237	311
漁労外売上高	〃	5,237	311
漁労外売上原価	〃	-	-
漁労外販売費及び一般管理費	〃	-	-
営業利益	〃	7,339	△ 1,031
営業外収益	〃	6,189	3,044
営業外費用	〃	7,519	1,500
経常利益	〃	6,009	513
特別利益	〃	6,739	-
特別損失	〃	4,399	1,011
法人税、住民税及び事業税	〃	342	575
当期純利益	〃	8,007	△ 1,073
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>			
資 産	〃	391,755	131,511
負 債	〃	382,959	141,394
純 資 産	〃	8,796	△ 9,883

### 3 共同経営体調査（東北3県を除く1経営体当たり平均）

区 分	単 位	漁船漁業	大 型 定置網 漁 業	さ け 定置網 漁 業
<b>経営の概要</b>				
動 力 船 隻 数	隻	2.3	6.2	2.0
総トン数	T	21.47	73.46	17.24
出 漁 日 数（延べ）	日	112	529	68
最盛期の従事者数	人	5.6	30.0	8.6
漁 獲 量	t	94	1,130	124
漁 業 投 下 固 定 資 本	千円	7,033	52,887	13,285
漁 労 利 益	〃	4,859	△ 12,716	7,452
漁 労 売 上 高	〃	35,651	226,679	43,623
漁 労 売 上 原 価 合 計	〃	26,417	202,220	31,055
期 首 棚 卸 高	〃	-	-	-
製 品 製 造 原 価 合 計	〃	26,417	202,220	31,055
労 務 費	〃	9,813	129,290	13,189
材 料 費 及 び 経 費 合 計	〃	16,604	72,930	17,866
う ち 漁 船 ・ 漁 具 費	〃	1,362	11,865	3,934
油 費	〃	4,741	6,102	660
修 繕 費	〃	1,641	12,038	2,369
減 価 償 却 費	〃	1,944	13,831	5,504
期 末 棚 卸 高	〃	-	-	-
漁 労 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計	〃	4,375	37,175	5,116
う ち 給 料 手 当 ・ 役 員 報 酬	〃	756	9,551	400
販 売 手 数 料	〃	2,266	11,870	2,596
減 価 償 却 費	〃	80	5,479	-
漁 労 外 利 益	〃	861	22,054	4,118
漁 労 外 売 上 高	〃	1,076	22,055	4,140
漁 労 外 売 上 原 価	〃	4	1	22
漁 労 外 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	〃	211	-	-
営 業 利 益	〃	5,720	9,338	11,570
営 業 外 収 益	〃	362	2,981	98
営 業 外 費 用	〃	70	464	87
経 常 利 益	〃	6,012	11,855	11,581
特 別 利 益	〃	-	9,500	-
特 別 損 失	〃	2	18	-
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	〃	5	102	-
当 期 純 利 益	〃	6,005	21,235	11,581
<b>資産・純資産の概要（期末）</b>				
資 産	〃	27,350	212,859	52,484
負 債	〃	3,984	58,942	13,199
純 資 産	〃	23,366	153,917	39,285

注： 東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

漁業経営調査は、海面漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進のための資料を整備することを目的とする。

### 2 調査の対象

- (1) 個人経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、第2種兼業漁家を除く個人であり、海面漁業を営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

#### ア 漁船漁業

海面において主として動力漁船を用いて漁船漁業を営む経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、3トン未満、3～5、5～10、10～20、20～30、30～50、50～100及び100トン以上の8階層に区分した。

#### イ 小型定置網漁業

海面において主として小型定置網漁業を営む経営体。

#### ウ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、わかめ類、のり類、真珠）の海面養殖業を営む経営体。

- (2) 会社経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、会社（会社法に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社）であり海面漁業を営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

#### ア 漁船漁業

会社経営体のうち、海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。

なお、使用動力漁船の合計トン数により、10～20トン未満、20～50、50～100、100～200、200～500及び500トン以上の6階層に区分した。

#### イ 大型定置網漁業

海面において主として大型定置網漁業を営む経営体。

#### ウ さけ定置網漁業

海面において主としてさけ定置網漁業を営む経営体。

#### エ 海面養殖業

主として対象水産物（ぶり類、まだい）の海面養殖業を営む経営体。

- (3) 共同経営体調査は、全国の漁業経営体のうち、2人以上（法人を含む。）が漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、海面漁業を共同で営む経営体を対象とし、以下のとおり分類した。

#### ア 漁船漁業

海面において主として漁船漁業を営むもので、かつ、使用する動力漁船の合計トン数が10トン以上の経営体。

イ 大型定置網漁業

海面において主として大型定置網漁業を営む経営体。

ウ さけ定置網漁業

海面において主としてさけ定置網漁業を営む経営体。

### 3 調査期間

- (1) 個人経営体調査は、平成22年1月1日～平成22年12月31日までの1年間である。
- (2) 会社経営体調査及び共同経営体調査は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に到来した決算日前1年間である。

### 4 調査方法

- (1) 個人経営体調査は、調査経営体による収支・労働に関わる日記帳の記帳（自計調査）及び職員の面接調査による聞き取り調査を併用して取りまとめる方法、若しくは、調査経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票へ記入（自計調査）する方法のいずれかにより行った。
- (2) 会社経営体調査及び共同経営体調査は、調査経営体が自己の経営管理や税務処理に備えて作成記録している会計帳簿類、財務諸表等を利用して、調査経営体の決算終了後に調査票へ記入（自計調査）する方法により行った。

### 5 調査経営体数

(1) 個人経営体調査

漁船漁業	320経営体（集計経営体数：295経営体）
小型定置網漁業	45経営体（集計経営体数：41経営体）
ぶり類養殖業	13経営体（集計経営体数：13経営体）
まだい養殖業	17経営体（集計経営体数：17経営体）
ほたてがい養殖業	10経営体（集計経営体数：8経営体）
かき類養殖業	25経営体（集計経営体数：6経営体）
わかめ類養殖業	5経営体（集計経営体数：0経営体）
のり類養殖業	53経営体（集計経営体数：48経営体）
真珠養殖業	5経営体（集計経営体数：5経営体）

(2) 会社経営体調査

漁船漁業	149経営体（集計経営体数：127経営体）
大型定置網漁業	5経営体（集計経営体数：5経営体）
さけ定置網漁業	5経営体（集計経営体数：5経営体）
ぶり類養殖業	5経営体（集計経営体数：5経営体）
まだい養殖業	5経営体（集計経営体数：5経営体）

(3) 共同経営体調査

漁船漁業	20経営体（集計経営体数：18経営体）
大型定置網漁業	5経営体（集計経営体数：5経営体）

さけ定置網漁業 5経営体（集計経営体数： 5経営体）

注： 集計経営体数は、調査期間中に主たる漁業種類を変更した調査経営体、廃業した調査経営体及び東日本大震災の影響により調査不能となった調査経営体を除外した。

## 6 集計方法

- (1) 個人経営体調査及び会社経営体調査の漁船漁業の全国平均については、集計対象とする区分ごとに加重平均法により算出した。

ウエイトは、次により算出した標本抽出率の逆数とし、全国・経営体階層別に区分した階層ごとに算出する。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計標本数}}{\text{2003年漁業センサス結果における当該階層の大きさ（経営体数）}}$$

- (2) 上記以外については、単純平均により算出した。

## 7 実績精度

平成22年調査結果における漁船漁業の実績精度は、個人経営体調査は4.9%、会社経営体調査は8.2%である。

## 8 用語の解説等

- (1) 個人経営体調査

ア 養殖施設面積、収穫量及び養殖業生産物収入のうち、主とする養殖業には、各養殖業の当該養殖魚種のための養殖施設面積、収穫量、収入（例えば、ぶり類養殖業の場合はぶり類の生産物収入のみ）を計上している。

イ 漁労収入とは、調査期間1年間の自家漁業による漁獲物、収穫物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収穫物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

また、養殖業生産物収入には、調査経営体が営んだ全ての養殖業の生産物収入を含めている。

ウ 漁労外事業収入とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業によって得られた収入のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいる。

エ 漁労支出とは、調査期間1年間の自家漁業及び自家養殖業による漁獲、養殖生産物の育成、収穫、販売等に要した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計とした。

オ 漁労外事業支出とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁、農業等の事業に要した費用のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料等に係る経費も含んでいる。

カ 分析指標の算出方法は、次式のとおりである。

(ア) 漁労所得率 = 漁労所得 ÷ 漁労収入 × 100

(イ) 漁業固定資本装備率 = 漁業投下固定資本 ÷ 最盛期の漁業従事者数

(2) 会社経営体調査及び共同経営体調査

ア 漁労売上高とは、調査期間1年間の漁獲物及び収獲物の販売収入、現物処理（漁船の乗組員等の労賃部分としての現物支給及び船内の食料消費に充てた漁獲物）の評価額である。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格による。

イ 漁労支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計であり、漁労売上原価と漁労販売費及び一般管理費の合計とした。

ウ 労務費とは、漁船の乗組員に支払った賃金、航海中食料費、福利厚生費等であり、給料手当・役員報酬とは、役員報酬、事務職員給与・手当、事務職員福利厚生費等である。

エ 純資産とは、株主資本（資本金、資本剰余金、利益剰余金、その他（自己株式等））、評価・換算差額等、新株予約権の合計値である。

オ 諸利益の算出方法は、以下のとおりである。

(ア) 漁労利益 = 漁労売上高 - (漁労売上原価 + 漁労販売費及び一般管理費)

(イ) 漁労外利益 = 漁労外売上高 - (漁労外売上原価 + 漁労外販売費及び一般管理費)

(ウ) 営業利益 = 漁労利益 + 漁労外利益

(エ) 経常利益 = 営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用

(オ) 当期純利益 = 経常利益 + 特別利益 - 特別損失 - 法人税、住民税及び事業税

## 9 減価償却計算の見直しに伴う算出方法

(1) 平成19年度税制改正における減価償却計算の見直しに伴い、漁業経営調査（個人経営体調査）における減価償却費は、償却資産の取得時期によって以下のとおり算出した（ただし、調査経営体が税務申告関係帳簿類等を用いて調査票へ記入する方法により調査を行っている調査経営体については、調査経営体が用いている償却方法とした。）。

ア 平成19年3月31日以前に取得した資産

(ア) 償却中の資産

1か年の減価償却費 = (取得価額 - 残存価額) ÷ 耐用年数

(イ) 償却済みの資産

1か年の減価償却費 = (残存価額 - 1円(備忘価額)) ÷ 5年

イ 平成19年4月1日以降に取得した資産

1か年の減価償却費 = (取得価額 - 1円(備忘価額)) ÷ 耐用年数

(2) また、平成20年度税制改正における減価償却計算の見直し（資産区分の大括化、法定耐用年数の見直し）を踏まえ算出した。

## 10 東日本大震災の影響

東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全調査経営体において、調査票が未回収又は調査票回収後の照会が困難であったため、当該3県を除外して集計した。

また、このことから当該3県のみ調査経営体を配置していたわかめ類養殖業については集計不能となったため表章していない。

## 11 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成24年2月予定）するとともに、その後刊行する『平成22年漁業経営調査報告』に掲載する。

なお、ホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

### 【 ホームページ掲載案内 】

- 各種農林水産統計調査は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「水産業」に分類しています。

- 本統計の累年データは、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyokei/index.html#l> 】

### 【関連リンク】

水産庁ホームページ：農林水産省＞組織・政策＞水産庁

<http://www.jfa.maff.go.jp/>

平成22年漁業・養殖業生産統計

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen\\_gyosei/pdf/gyogyou\\_seisan\\_10c.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/pdf/gyogyou_seisan_10c.pdf)

### 問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

経営・構造統計課 林業・漁業経営統計班

電話：03-3502-0954

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：03-6744-2037